

【公表マップ】

自転車指導啓発重点地区(根室警察署)

令和8年7月

釧路方面根室警察署の自転車指導啓発重点地区

根室市 官公庁及び商業地区(弥栄町・常盤町・大正町・幸町)

★選定理由★

国道44号を中心とし、大型店舗が建ち並ぶほか、市役所や振興局等の官公庁も集中しているため自転車利用者の通行も多く、交通事故発生の危険性が高いため。

根室警察署自転車指導啓発重点地区



重点地区で

よく見られる自転車利用者の違反形態

- 右側通行
- 携帯電話を使用しながらの運転



★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★

1 自転車は左側通行！

自転車が車道の右側を走行すると、左側通行を守っている自転車と衝突したり、衝突を避けようとした自転車が道路中央にとび出すなどの危険を招きます。

2 ながら運転は危険！

片手運転になったり、周りの危険を発見することができず、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう。

3 「止まれ」では確実に一時停止を！

一時停止場所や見通しの悪い交差点では、必ず一時停止！

根室警察署では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

